

剣道称号（教士・錬士）認定講習会実施要項

1. 日 時
令和7年1月13日（月・祝）
受付 9:00～（1階 多目的アリーナ前）
開講式 9:30（2階 第3、4研修室）
講習 9:40～11:40（2階 第3、4研修室）
実技 12:30～16:00（1階 多目的アリーナ）
閉講式 16:10（1階 多目的アリーナ）
2. 会 場
アクション福岡 2階 第3、4研修室 ・ 1階 多目的アリーナ
（福岡市博多区東平尾公園2丁目1-4）
TEL：092-611-1717
3. 講習内容
講師：山田雅士（教士八段）・國友秀三（教士八段）・原 忠生（教士八段）
剣道指導法、審判法、日本剣道形他
4. 申込対象者
 - 教士号
剣道錬士七段受有者で、七段受有後2年以上経過（令和5年5月31日以前に取得した者）
全剣連社会体育指導者資格（上級）の認定を受けた者は、「教士」小論文提出を免除。
（注）教士受審者の方で、称号認定講習会とは別に、（公社）福岡県剣道連盟主催の講習会（5/19
審判法または9/14 剣道形・指導法）を受講してください。既に昨年度に受講済みの方は
この称号認定講習会受講のみで構いません。
 - 錬士号
（1）剣道六段受有者で、受有後1年以上経過（令和6年5月31日以前に取得した者）
（2）剣道五段受有者で、受有後10年以上経過（平成27年5月31日以前に取得）し、かつ、
年齢60歳以上の者（称号・段位審査細則第10条3項による特例）
全剣連社会体育指導者資格（中級）の認定を受けた者は、「錬士」の小論文提出免除。
（注1）教士・錬士、小論文提出免除者であっても、必ず「称号認定講習会」を受講すること
（注2）受講するだけでは、全剣連へ推薦できません。剣道形の稽古を十分行って、講習会へ参
加してください。
5. 受 講 料
錬士 3,100円 教士 5,200円
振込先：所属の地域剣道連盟の口座

6. 服 装 剣道着・袴。（午前中講義時より着替えてご参加ください）
7. 携 行 品 剣道着・袴・垂・木刀（太刀・小太刀）
剣道講習会資料、剣道指導要領、段位審査規則細則など
（当日、関係書籍の販売をいたします）
他筆記用具・マスク・水筒・弁当
「受講証」をお持ちの方は、受付に提出ください。お持ちでない方は、当日渡します。
8. 申 込 締 切 所属の地域剣道連盟が定めて期日
9. 申 込 先 所属の地域剣道連盟 事務局
※地域剣道連盟事務局で一括して申し込むこととなります。
また、受講料も地域剣道連盟事務局でまとめて振り込みます。
10. 安 全 対 策 受講者は、各自十分健康管理に留意して講習会に参加すること。
受講者は、健康保険証を持参のこと。
主催者において、講習実施中の傷害発生の場合は、応急処置を講じ、病院で治療を受けられるよう手配する。当日の治療費は自己負担とする。